

第5次行田市総合振興計画 検証結果報告書

1 検証にあたって

新たな総合振興計画の策定にあたっては、現行の第5次総合振興計画に位置付けた施策や事業の進捗を確認するとともに、それらの成果を客観的に評価し、その結果を次期計画の策定に活かしていくことが重要であることから、今回、現行計画の基本計画について検証を行いました。

2 検証方法

第5次総合振興計画の基本計画は8つの章で構成されており、各章は「政策—政策の展開—主な施策」で体系化されていますが、ここでは、「政策の展開」を単位として整理を行っています。

具体的には、この10年間に実施した事業を洗い出すとともに、関連するまちづくり指標の達成状況を確認し、これらを総括した上で、「進捗状況及び課題等」として取りまとめています。

3 検証結果

(1) まちづくり指標の達成状況

第5次総合振興計画には、計画の進捗管理等を目的として、計116の指標を設定しており、それぞれの指標に「5年後（平成28年度）目標値」、「10年後（令和2年度）目標値」を設定しています。

今回は、原則として直近の数値である平成30年度（市民意識調査の項目を引用した指標は令和元年度）数値を用いて見込評価を行っています。

なお、計画の策定から9年が経過し、設定した指標が現在行われている施策の評価に適しているとは言えないものや、制度や基準等の変更により、策定時と同じ条件で数値が計測できない指標もあることから、次期計画の策定にあたっては、現在の指標をそのまま引き継ぐのではなく、新たな指標を検討する必要があります。

まちづくり指標の達成度を章別にまとめた結果は〔表1〕のとおりです。なお、評価基準については、平成28年度に実施した中間評価と同様、以下の基準を使用しています。

〔評価基準〕

達成	…	10年後の目標値を達成しているもの
概ね達成	…	10年後目標値達成割合が8割以上のもの
改善	…	10年後目標値達成割合が5割以上8割未満のもの
やや改善	…	10年後目標値達成割合が2割以上5割未満のもの
維持	…	10年後目標値達成割合が基準値以上2割未満のもの
悪化	…	基準値から数値が悪化しているもの

※10年後目標達成値達成割合＝H30年度末－基準値／10年後目標値－基準値

[表1 章別達成度1]

章	指標数	評価結果					
		達成	概ね達成	改善	やや改善	維持	悪化
第1章 やすらぎ	29	4	2	5	1	12	5
第2章 快適	21	1	1	8	5	1	5
第3章 うるおい	7	1	0	1	2	1	2
第4章 にぎわい	16	2	3	3	4	1	3
第5章 安心・安全	11	7	0	1	0	2	1
第6章 はぐくみ	19	2	1	2	4	2	8
第7章 ふれあい	10	1	1	0	0	3	5
第8章 信頼	6	1	1	0	2	1	1
合計	119	19	9	20	18	23	30

※ 計画に位置付けた指標は116だが、小中学校に関する3つの指標については、小学校における数値と中学校における数値に分けたため、最終的な指標数は119とした。

全指標のうち、達成～やや改善までの計66指標（55.5%）については基準値と比較して数値が改善しています。一方で、基準値から維持となっているものは23指標（19.3%）、悪化したものは30指標（25.2%）となっています。

評価結果のうち、「達成」～「やや改善」までをまとめて「改善」とし、その割合を計算すると、[表2]のとおりとなります。

[表2 章別達成度2]

章	指標数	評価結果			評価結果のうち 改善の割合
		改善	維持	悪化	
第1章 やすらぎ	29	12	12	5	② 41.4%
第2章 快適	21	15	1	5	③ 71.4%
第3章 うるおい	7	4	1	2	57.1%
第4章 にぎわい	16	12	1	3	① 75.0%
第5章 安心・安全	11	8	2	1	② 72.7%
第6章 はぐくみ	19	9	2	8	③ 47.4%
第7章 ふれあい	10	2	3	5	① 20.0%
第8章 信頼	6	4	1	1	66.7%
合計	119	66	23	30	55.5%

達成度の高い分野、低い分野は、それぞれ以下のとおりです。

上位3分野

- ① 第4章 にぎわい【産業・経済・観光】活気と活力に満ちたにぎわいのあるまちづくり
- ② 第5章 安心・安全【危機管理】安心と安全に支えられたまちづくり
- ③ 第2章 快適【都市基盤】生活基盤が充実した便利で快適なまちづくり

下位3分野

- ❶ 第7章 ふれあい【コミュニティ】支え合い、元気に暮らせるふれあいのまちづくり
- ❷ 第1章 やすらぎ【保健・福祉・医療】だれもが健やかで幸せに暮らせるまちづくり
- ❸ 第6章 はぐくみ【教育・文化・芸術】未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり

(2) 分野別評価

【保健・福祉・医療】やすらぎ

第1章 だれもが健やかで幸せに暮らせるまちづくり

- この章では、設定した29のまちづくり指標のうち改善した指標は12指標にとどまっており、8つの章の中では下位から2番目の改善率である。
- 地域福祉については、少子高齢化の進行や核家族化を背景に、地域における課題は複雑・多様化している。市、社会福祉協議会、自治会、民生委員等を中心に地域福祉活動の充実に努めてきたが、地域の交流が希薄化していく中で、支え合いの環境づくりが課題である。
- 健康づくりについては、講座開催などの健康づくり事業を実施してきたが、今後は市民と行政が連携・協働した健康づくりが求められる。また、各種健（検）診については、受診率向上とともに国の定める科学的根拠に基づく各種健（検）診の見直しなどが課題である。
- 高齢者福祉については、生活支援コーディネーターの配置などにより、地域における生活課題の解決に向け、支援体制の強化、支え合い活動の推進を図ってきた。この結果、買い物の課題への対応は一定の成果が得られたため、今後は外出支援等、移動手段の確保に向けた取り組みが必要である。また、高齢者虐待防止の一環として、認知症サポーター養成講座を開催しているが、引き続き、認知症に対する理解促進を目的に関連機関と連携し継続する必要がある。
- 子育て支援については、子育て家庭への支援として経済的負担の軽減、ひとり親家庭への就労支援、児童虐待の発生予防、相談事業などを行っている。また、子育て支援拠点を7カ所に拡充するなど、地域ぐるみの子育て支援に取り組んでいる。児童虐待対策については、相談体制をはじめ各種事業の充実が必要であるとともに、地域ぐるみで子育てをする機運の醸成が課題である。

保育環境は、認定こども園の整備などによる受入枠の拡大により、待機児童ゼロを維持しているが、今後も保育サービスの充実、保育の質の向上を目指すとともに、待機児童ゼロを維持することが必要である。学童保育は、需要の高まりに応じて、小学校校舎内の空き教室等を活用し、定員の拡大を図ってきた。今後も安定した受入れ体制の整備が課題である。
- 国民健康保険事業は、引き続き効果的な健康づくり事業との連携等により、医療費の適正化、国民健康保険事業の円滑な運営を図っていくことが課題である。

【都市基盤】快適

第2章 生活基盤が充実した便利で快適なまちづくり

- この章では、設定した21のまちづくり指標のうち15指標が改善しており、8つの章の中では3番目の改善率となっている。
- 計画的なまちづくりでは、都市計画マスタープランを策定し、秩父鉄道行田市駅周辺地区都市再生整備計画事業やJR行田駅前広場周辺再整備事業に着手した。また、前谷・荒木地区など市街化調整区域の土地利用規制見直しを行った。今後は、行田らしいまち並みづくりを加速化し、にぎわい創出につなげる施策展開が課題である。また、管理不全な老朽空き家対策が新たな課題である。

- 幹線道路整備については、都市計画道路の長期未整備路線を廃止及び一部廃止したほか、南大通線や一般県道行田市停車場酒巻線の一部区間が開通するなど、整備が進んでいる。
- 治水対策事業については、緑町地区において排水ポンプの設置を行い、また、西新町地区の流域貯留浸透事業、藤原町一丁目及び富士見町一丁目の出水対策事業の取組みを進めている。
引き続き、近年の異常気象に伴う台風の激甚化に対応するため、計画的に内水対策に取り組む必要がある。
- 水道事業は、水道ビジョンや経営戦略を策定し老朽管更新等のほか水道料金の改定を行った。引き続き計画的な施設更新の実施と、更なる経営基盤の強化に取り組む必要がある。下水道事業は、未整備地区の下水道整備と下水道施設の延命化に取り組んだ。引き続き健全経営を続けるため経営戦略を策定し、計画的な下水道施設の整備や更新に取り組む必要がある。

【環境】うるおい

第3章 豊かな自然と共生したうるおいのあるまちづくり

- この章では、設定した7のまちづくり指標のうち4指標が改善しており、8つの章の中での改善率は中位となっている。
- ごみ処理とリサイクルについては、ごみの減量化と資源の有効利用、市民のリサイクルに対する意識向上を図っているが、市民、事業者、市の協働による4Rの実践に取り組むことが課題である。また、ごみの収集方法及び排出方法の改善を図るとともに、衛生協力会と連携したごみ分別マナーの周知徹底を図る必要がある。
- 自然環境の保全については、市民団体と協働して生態系の保全・継承活動を行っているが、認知度が低く、市民の関心を高める工夫が必要である。生活環境の向上は、大気汚染や水質汚濁、悪臭、騒音、振動など公害発生源への調査・指導・監視の強化に努めているが、引き続き監視体制の強化や市民や事業者の公害への意識向上を図る必要がある。
- 地球温暖化対策は、太陽光発電や省エネ機器の導入などにより、温室効果ガス排出量は着実に減少している。地球温暖化に対する市民への関心をさらに高めるため、環境学習の支援等にも取り組む必要がある。

【産業・経済・観光】にぎわい

第4章 活気と活力に満ちたにぎわいのあるまちづくり

- この章では、設定した16のまちづくり指標のうち12指標が改善しており、8つの章の中では最も高い改善率となっている。
- 観光振興については、観光客が市内をより回遊できる環境づくりや、ドラマ「陸王」への撮影協力を皮切りに映像作品の撮影誘致などにも取り組んでいる。併せて、観光協会のホームページやインスタグラムのほか、スマートフォン用アプリや行田市日本遺産ウェブサイトを活用した情報発信に取り組んでいる。今後は行田版DMOの設立により、官民協働での戦略的な観光施策を推進し、本市の観光を産業化していくことが課題である。

- 地域商業の振興については、起業家、Uターン創業者支援事業、チャレンジショップ事業等を通じて、新たな商業活動の創出、空き店舗対策に努めており、今後も関連団体との連携のもと、活性化に向けたさまざまな取り組みを支援していく。また、地域における雇用創出に向けて、平成30年度から埼玉県企業局と連携した新たな産業団地整備を進めており、引き続き、推進に努めるとともに、新たな産業団地整備についても検討が必要である。
- 農業振興については、引き続き後継者の確保を図る必要がある一方、大規模農家の育成、法人化（集落営農組織含む）支援が課題である。農業生産基盤整備としての土地改良については、市内3地区において県営ほ場整備事業を実施してきたが、今後は、実施の機運が高い地区について、事業実施を図る。地産地消については、行田在来青大豆（枝豆含む）のブランド化の推進に努めるとともに、引き続き地元食材の利用や周知を進めていく必要がある。

【危機管理】安心・安全

第5章 安心と安全に支えられたまちづくり

- この章では、設定した11のまちづくり指標のうち8指標が改善しており、8つの章の中では2番目の改善率となっている。
- 防犯については、市民、警察、地域と防犯活動団体が連携した防犯活動を推進するとともに、防犯灯の設置や電気料補助、防犯カメラの設置を進めている。引き続き、防犯環境の整備を推進していく。
- 防災については、意識啓発を目的とした出前講座に加えて、自主防災組織を育成するため、資機材購入補助やリーダー養成講座などを実施し、地域防災力の強化に取り組んでいるが、この度の台風被害の検証を踏まえ、各施策の改善に取り組む必要がある。また、災害時の情報伝達については、今後も新たな情報伝達媒体を調査・検討し、多様な伝達体制を整備していくことが課題である。
- 交通安全については、交通安全教育活動などを通して交通安全意識の啓発や、平成29年度からは運転免許証を自主返納しやすい環境の整備に努めている。
- 消防・救急については、消防職員の育成と、消防車両や資機材の更新が課題である。また、医療機関や各種関係機関との連携を継続していくことが必要である。

【教育・文化・芸術】はぐくみ

第6章 未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり

- この章では、設定した19のまちづくり指標のうち改善は9指標にとどまっており、8つの章の中では下位から3番目の改善率である。
- 学校教育については、少人数学級編制による成果を踏まえ、今後は、同制度の抜本的な見直しを進め、学力向上に向けた施策へ転換を図る必要がある。また、いじめや不登校などの未然防止・早期発見・早期解決に向け、教育心理検査や定期的なアンケートにより実態を把握しながら、スクールカウンセラーやさわやか相談員による相談体制の強化や適応指導教室「ウィズ」の充実を図る。そして、学校の適正規模・適正配置に向け、再編成や小中一貫教育を推進し、学校施設・

設備の老朽化への対応を進める。

- 生涯学習活動は、公民館講座を中心に生涯学習によるまちづくりの推進が図られている。公民館については、老朽化が進んでいた忍・行田公民館の新築工事を行った。今後の大規模な改修については公民館の再編等も考慮し、順次実施していく必要がある。図書館は、新たな図書館情報システムを導入し、利便性の向上を図っている。
- スポーツ活動等については、スポーツに気軽に親しめるようウォーキングやラジオ体操の普及、各種スポーツ教室、スポーツイベントの開催・充実に努めている。引き続き、生涯スポーツの普及促進を図り、誰でも気軽にスポーツに親しめる環境整備に努め、スポーツ人口の増加を図る必要がある。スポーツ施設については、指定管理者と連携し、安心・安全に利用できる環境整備に努めているが、今後、施設の再編を検討し、効率的な管理・運営を図ることが課題である。
- 歴史・文化については、平成29年に「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」として日本遺産として認定され、以後、構成文化財を活用したイベントや各種情報発信などを実施している。今後も日本遺産関連のイベント等を開催し、市民の文化財への理解と関心を高め、地域活性につなげていく必要がある。地域の歴史・文化についての積極的な発信と郷土学習を行う環境整備が必要である。また、伝統文化の継承として、獅子舞やお囃子など地域の伝統芸能や民俗行事の伝承や掘り起こしが必要である。
- 高等教育機関との連携については、ものづくり大学、立正大学、埼玉純真短期大学といった高等教育機関と連携を図り、会場使用や講師派遣の協力を得ている。ものづくり大学との連携では、今後も体験教室やイベントの開催、施設の一般開放など、地域との交流を促進していく。

【コミュニティ】ふれあい

第7章 支え合い、元気に暮らせるふれあいのまちづくり

- この章では、設定した10のまちづくり指標のうち改善は2指標のみであり、8つの章の中では最も低い改善率である。
- 広報活動については、情報発信ツールとして、データ放送サービスを開始したほか、公式ツイッター、公式フェイスブック及び動画チャンネル（YouTube）の新規開設を行うなど発信手段の充実を図ってきた。引き続き、新たな情報発信ツールの導入を検討していく必要がある。広聴活動は、地区ごとに、市民と市長が意見を交わす場を年15回程度実施しているが、まちづくりを進める上で参考となる意見・提言をより効率的に聴取するため、様々な開催方法を検討していく必要がある。
- コミュニティ活動については、行田市コミュニティ協議会は、令和2年度の総会をもって解散予定である。今後は行田市自治会連合会主導により、自治会長の任期、小規模自治会の合併などについて検討していく必要がある。また、コミュニティ活動の拠点となる集会所の新築、改築等は、補助対象でない耐震化やバリアフリー化へのニーズが高まっている。また、集会所の建て替えについては、集約や公共施設の余剰施設利用促進を図っていく必要がある。

- 人権の尊重については、市民一人ひとりが様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深めるためには、テーマ設定や研修手法を検討するなど参加者を増やす工夫が必要である。また、引き続き相談窓口の周知や関係機関と連携・協力した相談体制の充実が必要である。
- 男女共同参画については、女性の就労支援、DV防止、子育てしやすい環境づくりなど、さまざまな分野で環境づくりに努めているが、市民、事業者、関係団体、さまざまな主体が連携してワーク・ライフ・バランスの実現に向けた積極的な取り組みが必要である。
- 地域間交流については、友好都市3市間（行田市・白河市・桑名市）でのスポーツ交流事業、観光物産等のイベントを通じ、市民間の交流を深めた。引き続き、市民が主体的に参加できる交流活動を積極的に行うことが課題である。

【行財政運営】信頼

第8章 市民に期待される信頼のまちづくり

- この章では、設定した6のまちづくり指標のうち4指標が改善しており、8つの章の中での改善率は中位となっている。
- 行政運営については、平成26年度に策定した行財政改革プログラムに基づく取り組みにより、各取り組みの進捗管理を図っているが、令和3年度からの次期計画の策定に向け、取り組み項目を検討していく必要がある。
- 財政運営については、重点政策に位置付けた事業に優先的に予算配分を行っているが、今後ますます財政状況が厳しくなることが予想される中で、財源確保の取り組みについても併せて推進していく必要がある。
- 行政サービスについては、窓口サービスの向上を図るため、「CS向上研修」を実施し、職員の接客能力の向上を図っている。また、誰もが利用しやすい市役所を目指し、ユニバーサルデザインへの対応に努めている。定員管理については、今後予定されている定年引上げに伴う新規職員の採用や会計年度任用職員の適切な管理が課題である。